

健康診査結果情報等の共同利用について

岩谷産業健康保険組合では、被保険者（従業員）の健康管理を考える上で健康診断の予約から受診状況の把握、健診結果の管理、事後指導等を効率的、効果的に行うため、岩谷産業株式会社とともに、人間ドック、特定健診等の健康診査事業を共同実施しています。

また人間ドック、特定健診等の健診データを共同利用しており、共同利用に関し、個人情報保護法第 23 条に基づき以下の通り公表いたします。

1. 共同利用する健診データ項目について

労働安全衛生法に定める健診項目（法定健診）、定期健診、人間ドック、生活習慣病健診、特定健診の各項目（質問票含む）、オプション検査等の付加検査項目

2. 共同利用する者の範囲について

岩谷産業株式会社：総務人事部 健康管理業務担当者

岩谷産業健康保険組合：保健事業担当者

健康相談室：産業医、保健師、看護師

3. 共同利用する目的について

・岩谷産業株式会社においては労働安全衛生法の目的に沿って、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進します。また、職場だけでなく、労働者が健康な日常生活を送れるように、岩谷産業健康保険組合とともに、健康の保持・増進に努めます。具体的健診データの利用は、総務人事部にデータ保存し、社員の健康状態の把握・分析及び職場における健康保持増進、家族への健康診断の受診勧奨、また産業医の判定と指示にしたがって、産業医、保健師、看護師による健康相談、健康保健指導を実施します。

・岩谷産業健康保険組合においては、健康保険法第 150 条の趣旨に則り、岩谷産業株式会社総務人事部とともに、被保険者の健康の保持・増進に努めます。具体的健診データの利用は、当健康保険組合にデータ保存し、産業医、保健師、看護師による健康相談、健康保健指導を実施します。また、生活習慣病対象者及びその予備群を、健診データを基に抽出し、保健指導・教育を行います。

4. 共同利用の管理責任者

岩谷産業株式会社 総務人事部長

岩谷産業健康保険組合 常務理事